

2024年4月19日

各 位

会 社 名 株式会社A D E K A
代 表 者 名 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊
(コード：4401、東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 法務・広報部長 小八重 文武
(TEL. 03-4455-2803)

従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社従業員および一部のグループ会社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社グループは、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念のもと、2030年のありたい姿「ADEKA VISION 2030 ～ 持続可能な社会と豊かなくらしに貢献する *Innovative Company* ～」を設定し、その実現に向けたセカンドステージとなる中期経営計画『ADX 2026』を本年4月よりスタートしました。『ADX 2026』策定にあたり、従業員の士気を高め、人財活躍の機会拡大を図るべく、様々なインセンティブプランを検討してまいりました。

『ADX 2026』では、サステナビリティの推進により、社会価値の向上と持続的な成長を実現することを基本方針として掲げています。このたび、経営基盤の強靱化に向けた人的資本活用、人的資本経営・人的資本投資強化の一環として、本制度を導入することといたしました。

当社グループの稼ぐ力を強化し持続的な成長を実現するためには、従業員一人ひとりの成長が欠かせません。従業員に当社株式を給付し、自身が株主となることにより、皆様と同じ株主の目線で経営への参画意識と中長期的な企業価値向上への意識を高め、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことができるようになり、グループエンゲージメントのより一層の醸成に寄与することが期待されます。

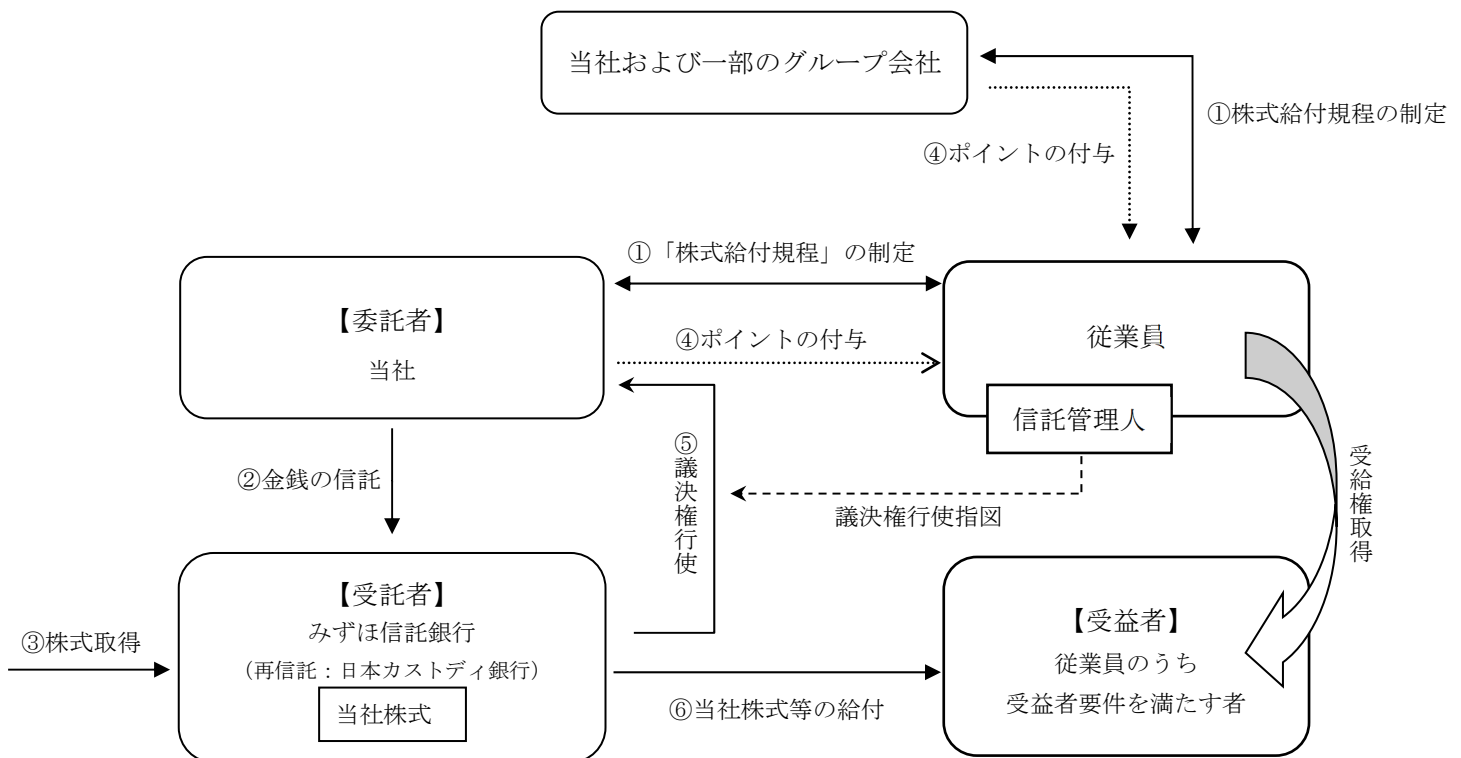
2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度及び職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社及び当社の一部のグループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社の一部のグループ会社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上